

令和6年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和6年3月 5日

閉 会 令和6年3月 8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月7日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 巖 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 班 長	森 昭 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番

森 弘 美 君

6 番

吉 田 勉 君

議事日程（第 2 号）

第 1 一般質問 2 番 久慈省悟 議員

第 2 一般質問 3 番 川崎憲二 議員

第 3 一般質問 7 番 乳井厳公 議員

第 4 一般質問 4 番 柿崎裕二 議員

第 5 一般質問 1 番 坂本 豊 議員

午前9時35分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、教育課長については、所要のため欠席する旨の届出が提出されましたので、教育課班長の出席を求めました。

日程第1 一般質問 2番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は5名です。通告順に一般質問を行います。

2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。

通告に沿って、今日は2つほど質問いたします。

連合の自治会の皆様方、大変ご苦労さまです。

初めに、消防屯所の建て替え工事についてお伺いいたします。

8分団、6分団と新しい屯所を使用して、団員もとても感謝しておるところでございます。しかし、設計の段階でテレビ等のアンテナやコードの設置が入っていないためか、後でサクリに穴を空けてコードを引っ張っているような状況でございます。高い委託料を支払っているわけですから、ぜひ視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

第6分団と第8分団の新しい消防団屯所には、テレビのアンテナの配線はされております。しかし、外部にアンテナがないため、室内アンテナを設置して視聴していると伺っております。消防団幹部会議にて協議していただき、検討していきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） せっかく新しい屯所ができて、6分団みたいにサクリに穴を空ける、そんな状況ですと、何か新しくなった意味が薄く、もったいない気がしてなりません。やはり室内アンテナですと、歩くたびに画像が乱れたり、困窮した被災地にもし

なったときには、非常に連絡が速やかにテレビ等の画像が乱れるため、非常に思わしくない。ですから、きちんとアンテナにコードジャックをつけた、そういう設備の整った屯所にして、今後は進めていただきたいものです。

新年度予算で5分団の予算も5,390万円ほど計上されていますが、ぜひ、今後の新しい屯所に関しては、そういうことも設計の中にきちんと盛り込んでいただきたいと思います。

次に移ります。

2番、瀬辺地天満宮ののり面、336-1の進捗状況について、担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

県では、令和5年度中に現地踏査を実施し、地表面の地滑りを確認していただいております。令和6年度中にはボーリング調査をしていただく予定となっておりますので、その調査結果をもって、今後工法等が決定していくものだと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今年の1月1日に、石川県の地震において津波が発生して、あのような13年前に東日本大震災に、我々は物すごくテレビ等でも現地の生き地獄みたいなありさまを目の当たりにして、いつ、どのような状況で災害が発生するか分かりませんので、当初、スピード感を持って対応していただきたいということをお願いしてきたわけです。今後は、課長においては東青県民側と、工事に向けて工程計画をつくりながら、要望していただきたい、このように考えております。課長のさらなる前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 令和6年度中にはボーリング調査していただきますので、何の工法になるかはその後決まります。それが決まると工期も見えてくると思うので、細かく詰めていきたいと思います。

以上です。

○2番（久慈省悟君） よろしく願い申し上げて、簡単ではございますが、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、2番久慈省悟君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。3番川崎です。今日は、私、1点について質問させていただきます。

畑地化促進事業についてです。

国では、水田活用の直接支払、水活については、5年の水張りルールというものを定めたものですが、それに伴い、畑地化促進事業というものを昨年からやっております。そのことについて質問したいと思います。

まず、令和5年度の採択面積についてですが、1次では、定例会で594アールとお伺いしていましたが、令和5年度の採択面積は幾らぐらいあったかお答えをお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 令和5年度で採択された最終面積は、高収益作物で226アール、その他作物で7,522アール、合計で7,748アールが採択されました。農家数については47名でございます。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 結構な面積が、昨年採択されたと、77ヘクタールぐらいですか。

次の質問に行きます。令和6年度ですけれども、令和6年度も2月にまず、要望を取りましたけれども、要望ではどれくらいあったのかお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 令和6年度に向けた要望調査を、令和6年2月16日を期限として実施した結果、要望者数が43名、高収益作物が118アール、その他作物が5,664アール、合計で5,782アールの要望がございました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 今回も、57アールぐらいですか、57ヘクタールぐらいですかね。かなりの面積がこの畑地化に取り組むという感じですが、それで3番の質問なんですけれども、その採択要件として、2つ以上の畑地化した農地がけいはんで継続した

ものとありますが、仮に面積が5畝とか、そういう小さい面積が2つでも、それは2つとなるのか、その辺もお伺いしたいです。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 団地化要件の中には、面積要件は設けていないことから、面積が小さい2つ以上の農地であっても要件は満たすこととなります。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） そうすれば、ちなみに水田の中にぽつんと仮にハウスがあったと、その土地が図面上、トマトの面積が10アールだったとします。そのときに、それを畑地化したいということであれば、そのときにそのトマトを作付しているところが図面上は2区画であったと、仮に5アールと5アールぐらいであったと、それも畑地区にできるという条件になるということですか。田んぼの、本当に田んぼの真ん中にぽつんとトマトを作っているハウスがあったと、それ畑地化するに当たって、仮にそこが2区画で10アールであっても、そこを畑地化できるということですか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 基本となる考え方は、細目書の中の1筆ごとの管理となっていますので、ケース・バイ・ケースも考えられますけれども、そういった基本的な考え方の中で、団地化要件を満たしているかどうかという判断をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） なぜこういうのを聞いたかという、中沢地区等でいうと、まず田んぼの真ん中にトマトを作付している人もおります。仮にそこが畑地化しようと思っても、仮にそこが1筆、1枚のため畑地化できないということになると思うんですけども、それをトマトつけていても、今後は水活にも属さない、畑地化にも属さないというふうになると、対象にならなければ、交付金も何も出ないということになるんですけども、その辺はやっぱりどうにもできないような感じですかね。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 団地化要件、その事業を受けるために様々なルールを満たすことが採択される条件となりますので、何らかが満たされない場合については、採択されない、実施できないという基本的な考え方です。

ただ、現状、先ほども言いましたけれども、そういう状況がケース・バイ・ケースですので、具体的なものについては現場を見ながら、役場としても、個々の判断が必要になる場面がありますので、ご相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） そうすれば今の質問と、4番には関連するんですけれども、4番目として、畑地化した場合、5年間はその交付金みたいなのは、仮に2万円なり出るとなっていますけれども、村で高収益作物として位置づけているトマト、イチゴ、タマネギ等もありますけれども、そういうものは5年後になると交付金は全然なくなるということなんで、5年以降、何らかの援助等が必要ではないかと思われそうですが、その辺はどう考えかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 畑地化促進事業のうち、定着促進支援金は5年間交付されます。したがって、6年目以降は支援を受けることはできません。

また、本事業の目的については、これまでの畑作物の転作から、本作化に取り組むための円滑な移行を促すための支援を目的としたものでございます。このことから、支援期間5年のうちに、生産性、収益性の向上を図ることが重要だと考えます。しかしながら、現状として、国による事業内容の見直しが行われる中で、畑地化促進事業支援金が5年間で打ち切られること、5年水張りルールなどにより、近い将来迎える農政に対する構造変化に対し、今後、国、県の動向を注視し、地元農家、各農事振興組合、関係機関等と将来を見据えた話し合いを進めていくことが大切だと考えています。

そういった中で議員からの質問にある高収益作物に対する考え方も整理されていくものだと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） せっかく村でもトマトとなり県内あたりでも有名になっているということですので、5年後、そういう援助できる方向で進めてもらえればなんと、また、トマト等のハウスを田んぼでトマトをやっている人なんですけれども、畑地化というより、水活については、多分国のほうでは、今年、来年あたりでもうその施設物にはもう出さないという財務省の方針もありましたので、そうなると、まだ畑地化申請していな

くても、今後水活のほうからも出ないという状況にもなると思われるので、その辺はもう田んぼでトマトをつけていて、畑地化の要件に満たすようなところでも、まだ申請来ていない方には、逆に、行政のほうからでも呼びかけて、畑地化したほうが絶対得というか、水活の対象にならないので、そういうのも援助を受けられるようなほうに持っていただければなど、そういう要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、3番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 7番 乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、7番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） おはようございます。7番乳井です。今日は、大きく3つのことについて質問させていただきます。

初めに、小・中学校へのエアコン設置についてです。

以前から要望されてきた小・中学校へのエアコン設置について、今議会へ提出された令和6年度一般会計予算に、エアコン設置工事費が計上されたところであります。つきましては、設置までの作業工程、スケジュールのほうはどうなっているのかお伺いします。

○議長（小鹿重一君） 教育課班長。

○教育課班長（森 昭君） お答えいたします。

小中学校のエアコンの設置につきましては、4月に工事入札実施に向け事務手続きを行い、5月に入札を行います。6月に契約し、工事の着工を予定しております。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 6月から工事というような回答でございましたが、エアコンの使用は何月からできるのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課班長。

○教育課班長（森 昭君） お答えいたします。

エアコンの使用については、工事の監理業務委託業者や工事実施業者と決定し、作業工程が見えてまいります。

また、大阪万博の工事の遅れや能登半島の地震の影響により、配管等の機材、資材の

確保やキュービクルなどの確保が長期に時間を有するという情報もございます。遅ければ年末ということも想定しております。

いずれにしてもできるだけ早く設置できるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 遅くなれば年末というような回答でございましたが、先日、5日ですか、議会初日の村長の施政方針演説にて、今年度の猛暑に対応するためにも予算計上したというような言葉もありました。やっぱり最低でも夏休み明けには使用できるような状態に持っていくのがベストかなと思いますが、この辺を踏まえて、村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私としては、今、教育の班長から説明したように、年末と言わずにやはり夏休み明けまでには間に合うように、そういうふうには考えておりますけれども、何しろ予算の執行に当たって、物資調達困難ということを言われますと、これはどうにもならないわけで、それは従うしかないだろうと、でも、入札した段階で、それをできるだけ早くやっていただくように、施工業者にはお願いしてまいりたいと、こう思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） いろいろな事情があるのはよく分かりましたので、子供たち、そして保護者の期待があるということをお忘れなく、早めに使用できるようにお願いしたいと思います。

続いて、2つ目、消防分団における設備の更新について質問させていただきます。

各分団屯所脇に設置されている半鐘、サイレンでございますが、不具合から用をなさないものがあるというような話が聞こえております。不具合のあるサイレンは村内において何か所あるのか、また、不具合の内容について伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

第2分団と第4分団の2か所です。不具合については、経年劣化により腐食し、サイレンが鳴らない状態と思われます。サイレン設備工事は発注しており、工期は令和6年

3月22日までとなっております。受注者に確認したところ、2月29日から工事を行っております。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） あわせてサイレン等を設置されている警鐘台の上部に設置されている、踊り場といいますか、角材が使われたところの損傷が激しく、ホース等を干すためのロープが切れたりしていても設置できないというような分団もあります。サイレン処理も含め早期に行うべき課題だと思いますが、こちらのほうの修理は、いつ行うのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

各分団の警鐘台上部にあるホースを干すためのロープや滑車等の損傷を調査し、早めに対応したいと思います。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 災害対応ということで、いつ何があるのか分からない状況ですので、災害対応に関係するものは、スピード感を持って早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて3つ目です。高校卒業祝い、そして新成人祝い支給についてです。

物価高騰対策、子育て対策の支援として、村から新たに小・中学校入学時に10万円の入学祝いが支給されることになっております。また、国、県でも、高校生への様々な支援が検討されているという状況です。村からも、高校生への入学祝い、こちらも今議会へ提案されているところでございます。

そんな中、村には、蓬田紳装というすばらしい技術を持った会社もございます。この会社をフル活用する意味でも、高校卒業時に、高校生に対してスーツの提供、また、新成人に対しては礼服、これらを提供することはできないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、村として子供の成長の節目節目でお祝いができるということとはとてもすばらしいことだと考えます。特に高校卒業した後、大学進学しても、あるいは社会人になるにしても、スーツは絶対に必要になります。しかし何分予算が関わってくることでありますので、財政と相談しながら前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 前向きにというような回答でしたが、村からは紳装に対して支援金等々出しているというような状況もあります。このような支援金という形でなくて、スーツの提供ということでも、ある意味紳装に対する支援金というようなことにもなるかと思いますので、今後、ぜひこのスーツ提供についてはご検討いただきたいと思います。

以上で私から終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、7番乳井厳公君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。4番柿崎です。今日は大きく分けて3点の質問をいたしたいと思います。

まず1番目として、暗証番号不要マイナンバーカードについてお伺いします。

マイナンバーカードは以前より取得を進め、かなり取得が伸びたと思うが、国民健康保険証が廃止されるに至って、マイナンバー保険証がなければ、そのサービスを受けられないことになる。そこで、暗証番号不要マイナンバーカードを発行可能としているが、その内容が住民に理解されていないように感じる。今後、国民健康保険証などのサービス、また、付随したサービスが滞ることがないように徹底周知が必要ではないかと、暗証番号不要マイナンバーカードは、どのようなものなのか、また、国のデジタル省の河野さんが、また、新しい施策を出しまして、携帯電話、スマートフォンの中で、マイナンバーカードを提示できるようにすると。まだ1回目の国民全員にマイナンバーカードを配布するという事も達成してないのに、次から次へと新しいマイナンバーが出ると、これは非常に国民に対して混乱を招いていることであります。今この場を借りて河野さんに文句言ってもしょうがないので、まず今、暗証番号不要マイナンバーカードについて、詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

まず、周知徹底については、現在も回覧の対応や役場来庁の際、ひもづけ対応の実施

をしています。

また、今年の7月の保険者証の更新時期にも、パンフレットの送付や分からない人には継続して、来庁時にカードに保険者証の情報等入力するための作業等を進める方向です。どうしても来庁できない人に対しては、自宅に出向き、対応していきたいと思っています。

それと暗証番号不要マイナンバーカードについてですけれども、現在は交付されているカードを利用して、暗証番号を選んでの操作と顔認証を選んでの操作の2つの方法となっています。

暗証番号不要の場合は、管理等に不安がある人の軽減のため、顔認証だけの対応になります。そして、目視に限定したカードになります。切替えの手続は役場で可能となり、手数料はかかりません。今までどおり4けたの暗証番号を入力する必要はなくなります。

今後は、医療機関や薬局にあるカードリーダーで対応ができます。ただ、顔認証の場合は、確定申告や転出届の対応ができなくなりますので、その際は窓口対応となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の説明ですと、完全に把握できませんでしたが、この顔認証マイナンバーカードを申請するには、まずは、従来のマイナンバーカードを作成するっていうことでよろしいんですか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） すみません、今までのマイナンバーカードを利用して、もし顔認証だけにしたい方は、役場のほうで手続を取ると、その作業を行います。無料でそういう作業をすることができるということになります。

顔認証だけで対応したいという人は、そういうふうな作業ができるということ。

それから、今までどおり顔認証と暗証番号で使えた方は今までどおりに使えるということになります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） また同じ質問の重複になりますけれども、私の今頭の中で理解したのは、もう一度聞きますね、顔認証だけのマイナンバーを新規で申請できるんでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 顔認証だけのマイナンバーカードを申請というのはありません。今まで使っているカードを使って顔認証にしたい人は、役場に来れば、この作業を顔認証だけの登録にするというのを作業して、保険者のというか、カードを持っている方にお返しするという形になりますので。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 大体おおむね分かりました。

今の答弁を聞きますと、要は最初から当たり前のマイナンバーをつくってからの顔認証の申請ということになりますと、痴呆症の方、また痴呆までいなくても自分の暗証番号を覚えられない方になると、新規でのマイナンバーの申請が物すごいハードルが高いものになると思う、そういう方には。ですので、これはただ役場に来た方に周知するとか、そういうのでなくて、もっと丁寧な何か告知をしないと、住民の方は全然分からないような気がします。私、今3回目質問をしましたけれども、理解するまで3回かかりました。ですので、せっかく暗証番号が不要になって、つくりやすくなったとは思っていたものの、最初のマイナンバーカードを暗証番号付きのマイナンバーカードをつくっていないければ、交付できませんよっていうのは何ら意味がないような気がします。本当にハードルが高いような気がしますので、もっと丁寧な告知、また、申請方法を住民の方に伝えていく必要があるのではないかと思います。

それで、次、2番のほうの説明に入りたいと思います。

2番、新庁舎の出入口となる交差点への信号機設置の要望についてです。

以前から私を含めて、ほかの議員からも何度となく新庁舎建設に当たり、出入口への信号機を求めてきました。新庁舎建設に関わる計画がかなりできており、改めて関係機関へ信号機設置、右折レーンなどの再度要望をすべきでないかと思います。

また、前回、この同じ趣旨の質問をされたときに、村長の答弁としては、庁舎建設に当たり青写真がもうちょっと詳しく確定した時点で、明確な申請がなされるのではないかと回答がありました。今3月の中頃に、庁舎の安全祈願祭を行いまして、本格的な工事が5月ぐらいから入ってくると思います。その時点で青写真ができていないということはあり得ませんので、今ここに、改めて信号機の設置要望、どういうふうに、どの辺まで行っているのか聞きたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

県警察本部交通部と庁舎建設に係る交差点協議、東青地域県民局地域整備部と右折レーン設置の協議を行っております。信号機及び右折レーン設置については、ともに現状の285号バイパスの交通量では設置条件を満たしておらず、設置の必要性に欠けるとの判断になると思われます。要望については、開庁してからの交通量調査をお願いすることとなると思います。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 交通部のほうからはその設置要綱に満たしていない交通量とかではなかろうかという意見があったと。右折レーンに対しては、継続検討していくと。

ただ、我々住民から見ますと、警察のほうでは示す設置条件、要綱は満たしていないものの、やはり右折する際には相当な危険度が高まると、また、単純な話、我々市内に蓬田村から出向いた場合、あんだけ近い距離に信号機があるじゃないですか、我々からすると無駄の信号機もいっぱいあるような気がするんですよ。今までの県交通部の流れを見ますと、信号機が現在ついているところでも、必要ないと言えば撤去は素早く撤去して、こういうふう to 新規でお願いした場合は難色を示すと、非常に矛盾しているようにも感じます。ましてあそこは前にも言いましたけれども、死亡事故、人身死亡事故もあっている場所です。町会、よもっと団地、相当数の世帯数います。子供さんの世帯も村内に一番多い地区にあります。ぜひここは強気で信号機がないと困るんだよ、2,500人になった村がまた1人減っちゃう、2人減っちゃうというそういう惨事は避けたいという私も強い気持ちがありまして、毅然とした態度で、何とか設置できるように、これからも検討していただきたいと思います。答弁はよろしいです。

次に、3番、上水道耐震化と電力耐震ブレーカーの設置の推進と補助についてお伺いします。

先日の能登半島大災害に伴い、報道で見ている限りでは、上水道の崩壊と復旧の遅れ、また、家屋倒壊に伴う朝市市場の大火災発生を目の当たりしまして、この2つの整備が必要比較不可欠だと感じました。設置を進めるべきではないかと思います。

また、この電力の耐震ブレーカーというのは、私が簡単に調べた際には、価格的に1基2,000円前後から高いものでは1万円くらいと、その性能はどの辺までのものかは、私はちょっと知る余地がありませんけれども、そんなに高価なものではありません。要

するに皆さんもご存じのとおり、災害はいつ来るとも限っておりません。特にこういう東北では、ストーブの電源がいつも入っていると、その中で、ブレーカーが落ちて、ストーブ消していないままで、復旧を急ぐあまりに確認をしないままで電気が通ると、そうすると、ストーブないしそういう熱を持つものが自然的に電源が入っちゃうと、起きた火災になります。

これは大震災だけに限らず、この辺でも震度5とかの地震が来るとストーブとか転ぶ可能性は十分にあります。また、電力が止まる可能性も何度かありました。そのときに、ストーブの電源を切っていないままに電力を復旧されて、電源が入って火災になると、これを防ぐためにも急務で耐震ブレーカーのところに電源を地震の際に切るというものを1万円未満でつけられるというのであれば、ぜひ推進と補助まで考えて進めていってほしいなと思うところであります。

そして、上水道に関しては、蓬田村はかなり遅い段階で上水道が出来上がって、今利用しているわけですが、結局、耐震ジョイントなるものが本管のほうにありまして、ある程度の震度があってもそこに遊びがあるために本管が破裂しないというようなシステムらしいです。それがこの能登半島全域でそういう設備がなかったと、ゆえにああいう断水が大きく起きた。もうこれが事例として残ったわけですから、我が村でもぜひこの上水道の耐震設備、また、電力の耐震ブレーカーの補助と促進を行ってほしいと思いますが、どうお考えですか。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 上水道の耐震化についてお答えいたします。

能登半島地震において、水道施設の破損により長期間断水しましたが、原因としては、浄水場の損傷が大きかったようです。当村の浄水場はRC造で、地震耐震基準から見ても震度7でも倒壊しないことになっています。水道管路はダクタイル鋳鉄管を使用していますが、比較的耐震性能はあり、供用期間中に発生する確率の高い地震動に対して、健全な機能は損なわないものとなっております。

事業開始時に起こした起債の償還が令和13年度までですので、その後の更新や今後の新規分については、最新の耐震性能を持つ設備に更新することが必要と考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 電力耐震ブレーカーの質問についてお答えします。

大震災において、震度 5 以上の地震を検知して、ブレーカーを自動的に落とす感震ブレーカー設置は、非常に有効な防災対策と思われます。国等の補助事業がないか調査して検討していきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4 番（柿崎裕二君） 上水道に対しては震度 7 クラスまで何とか持ちこたえるのではなかろうかと、今後の上水道の設置とかに対しては、そういうものを設けていきたいというようなお答えでありました。

また、耐震ブレーカーに対しては、その効果があることを十分に認めつつ、前向きに検討されてくれる答弁でしたので、ぜひこれは両者とも本当に前向きに、村民の安全守るために、あずましい村を提供するために実施していただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、4 番柿崎裕二君の質問を終わります。

日程第 5 一般質問 1 番 坂本 豊議員

○議長（小鹿重一君） 日程第 5、1 番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本豊です。3 点について質問をいたします。

まず、1 つ目は、保険証の廃止についてお伺いをいたします。

来年度、つまり 2024 年 12 月から、現在、紙、またはプラスチックの保険証が使えなくなります。マイナンバーカードを持ってない人は一定数おります。当然、マイナ保険証も持っていないわけですが、こういう方々はどうすればよいのかお尋ねをいたします。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

持っていない人については、資格確認証というものが発行されますので、それで対応できます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） この資格確認証は、本人が申請をしなくても自動的に発行されるものなんですか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

申請しなくても村から郵送することになりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 再質問をいたします。

その資格確認証の有効期間は5年間ということで聞いておりますけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） そのとおりです。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） ③番目の質問ですが、蓬田村のマイナ保険証を持っている方と、また、使用している方は何人ぐらいいるのか。その使用率というのは幾らぐらいか把握しておりますでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 役場の場合は、国保の方が分かっていますので、その答えで答えたいと思っています。

国保の場合、国保の保険証の対応では、登録者が433名が登録しています。そのうち、使用している方が41名います。利用率は3.69%となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 今、マイナ保険証を持っている方が433名ということですので、これは村全体としては、マイナ保険証をマイナンバーカードを申請している方は、幾らで、率は幾らぐらいになりますか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

人口ですと2,500ちょっとになります。そのうちの、うちほうでは、2,200くらいがなっていて、マイナンバーの取得率は86%ぐらいになっているというところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） マイナンバーカードを申請している方が2,200人で、マイナ保険証を登録している人が433人というふうになりますと、率にすれば、割り算しますと幾

らになりますか、ちょっと計算できないんですが、分かりました。

新聞報道等でも、皆さんご存じのとおり、マイナ保険証の利用率は4.3%ぐらいということで、国の官公庁の国家公務員ですら4%しか使ってないという状況であります。ただ、これほどのことを強行しているわけですが、12月になりますと、さらにマイナ保険証でないと使えないということになれば、大混乱が起きるということも予想されます。

次に、2番目の郷沢の中学校通りの信号機についてお伺いをいたします。

ここの信号機は、一応感應式だというふうに思っておりましたが、私が通るたびに赤に変わるので、ちょっとしばらく10分ぐらい様子を見ておりましたら、1分ごとに国道側が赤になって、中学校通りは30秒ごとに赤に変わるという信号機になっております。これを感應式に変えるように警察署などに要請できないものかどうかお伺いをいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

外ヶ浜警察署に状況を確認したところ、冬場に、中学校通りの信号機が雪の影響で反応しにくいということから、感應式から定周期式にしているとのことでありました。積雪等の状況を見て感應式に戻すそうです。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 雪の影響でそういうふうになったっちゃうことなんですね。車が、中学校通りから1台も来ないのに赤信号で止められる。あそこは最近バイパスができた影響で、交通量も非常に少ないので、変な言い方して郷沢の方に怒られるかもしれませんが、信号機そのものが何か必要ないような感じもしておりますので、直していただけるというのであれば、それでよろしいと思います。

余談になりますが、バイパスを走って青森へ向かう方は皆さんご存じ、気がついていと思いますが、奥内の中学校のところの交差点の信号機もそうであります。大体1分ごとに国道側が赤に変わるように設定されておりまして、私も県会議員を通して県警に、それを感應式に直していただけないかということを申入れをして、調べてみたら感應式になっているはずだという答えがあったんですが、よく書類を調べたら、それは感應式でなくなって、今現在、そのように赤に変わるように設置されているということで、ここももうほとんど夜中でもいつでも赤になるので、ストレスがかなりたまる交差点だなというふうに思って要請しております。感應式に変えるように要請しております。

次に、3番目の質問に入ります。

これは村長の政治姿勢についてであります。

1番目としては、村長は、今、何か国会議員のことで問題になっております政治パーティーのことでありますが、村長自身はこういう県選出の国会議員の政治パーティーということに対しては出席しているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 案内のあった国会議員のパーティーには参加をしております。自民党の議員であろうが、立憲民主党であろうが、共産党さんからはあまり来ませんけれども、あった場合は出席をしております。

この案内状を見ますと、政治資金管理団体ないしは後援会議会のパーティーが非常に多いわけでありまして、今、裏金問題となっている派閥のパーティー等には参加したことはございません。そういう場合、パーティー券については自分が私費で払って、出席しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 分かりました。ありがとうございます。

②番目のあの私もこれ一般的な話なんです、国の政治を変えていくということは、地方の要望とか、そういう意見を中央政府に届けて、変えていくということは大事だわけです。ですから、今見てみますと、東京へ行けば分かります、東京には物すごい高層ビルが乱立し、建設ラッシュが始まっている状況を見ることもできます。何か東京だけが繁栄をして、地方は寂れてしまっている、こういう現状があります。村長として、国会議員に対して、やはり地方の寂れた状況を意見を言いながら、ぜひ変えていくということが必要だと思います。当然、国会議員と接触する機会、意見を交換する機会があると思いますが、そういう意見を述べていただけないかどうかお伺いをいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私、村長として、すなわち公務として県選出国会議員の皆さんとお話することは年に2回ございます。

1回目はやっぱり町村会主催で、各町村長、町村会が主催でございますので、市長を除く町村長で要望事項を掲げて、それで話し合いをするということがございます。

もう一つは、11月開催の全国町村長大会というのがございまして、この前日に一応懇

談会というのがありまして、公式にと言いませんけれども、そこで話し合う、個人的に話し合う場というのは設定されているわけであります。

ただ、いずれの場合も、1つのテーマを設定して、特に町村会のそういう要望活動に対しては、事前に内容を届出して話し合うということでありまして、例えば自らの主義主張をこれは思想信条にも含みますけれども、そういったものに関して議論すると、そういう場ではなくて、各地域の問題に対して話し合う場ということになっています。

したがいまして、今、坂本議員が質問しているように、東京と地方の格差について議論をするとか、要望するとか、そういった形のものはないと、このように思っています。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 政府が決めたことを地方に下ろす、上意下達みたいな感じの政治は、私は民主主義ではないと思います。やはり地方に住んでいる方の要望を取り上げて、中央政府が施策をやるというのが本来の政治の仕事だというふうに思います。私は、一応日本共産党ということで質問しておりますが、共産党の方針というのは、末端の地方の意見を会議等に取り上げて、それをやるというふうに方針を決めている政党であります。

次に、3番目でありますが大変今、少子高齢化と言われておりますが、子供が少なくなっていますが、村長としてはこの原因はどこにあるというふうに考えておりますか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 質問の通告書にはそういう書き方をしておりまして、もう少し話をするのかなと思っていましたので、その答弁については、そのときに考えようと思っていました。大変失礼でございますけれども、ただ、やっぱり様々な要因が絡み合って今、坂本議員が聞いたように、その原因どこにあると思いますと聞かれたときに、私としては非常に答弁に窮する次第でございまして、坂本議員自身がどのような考え方をしているのか聞きたいなというふうに私は思っておりました。

しかし、一応そういうこともあろうかと思って、自分自身で一応考えてきたことを申し上げます。

やはりその人口流出を止めて、少子化を解消していくためには、一般的な条件として3つのことがあるのではないかと、こう思います。

1つは、若い人たちが日常生活、いわゆる衣食住が満たされて安心して生活ができる

こと。

2つ目は、やっぱり仕事を持ち、経済的なゆとりを持てること。

3つ目には、やはり出会いの場があそこにあること。

これらの条件が整えば、結婚して定住してくださる方が増えて、1人でも2人でも出生数が増えてくるのではないかと私は、こう思っています。

また、既婚者の場合は、子供を産み育てる環境、1つには配偶者の育児参加だとか、保育所などの施設の充実などが整っていることが条件で、さらに重要なことは、将来的な負担が少なくなる、今よりも少なくなるということが見通せることが大きな動機になるんじゃないかと、私としては一般論としてこのように考えていますけれども、原因というのは皆さん、ご承知だと思いますけれども、かなり複雑になっていると思っております。

しかし、私こういう答弁を考えまして、1つだけ皆さんが注意していただきたいのは、個人的に様々な理由があって、必ずしもそういう形にならないという方も条件が整っても、そういう形にならないという方もたくさんあることはご承知だと思います。したがって差別的な言動、ハラスメントがないように皆さん気を配っていただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 再質問をいたします。

村長が私の意見が何かあるっていう前提で答弁を考えていたようなので、私は今の少子高齢化の原因というのは、まず、1つ目は消費税導入ですよね。この消費税導入をしてから日本の景気が悪くなってきたわけです。消費税では、ご存じのとおり、これが原因で非正規雇用という制度がはびこってきました。消費税は人件費はかからないので、正規雇用していると、どうしても税負担がかかって、社会保障費もみんな会社が半分持つということになります。非正規雇用の場合は派遣会社のほうへ支払いをします。消費税の対象になります。ですから、会社はそれらを社会保険料を半分払う必要がないわけです。当然企業は利益を求めるために、正規雇用よりも非正規雇用を好んで使うようになりました。そのために低賃金で働く若い人たちがたくさん増えてきたというのが今の現状であります。

そしてその原因というのが、の結果が、大企業を中心に、今、520兆円ほどの内部留

保という大会社がお金をため込んでいる、そこに本来の払われなければならなかった労働者の賃金がため込まれているわけです。これがまず少子高齢化の原因であり、また、農村は地方にいっぱいあるわけですが、政府の農業破壊、これが大きな原因になっているわけです。この話は次の④でもいたします。

農業破壊を行ってきた結果、農村、地方に人が住めなくなってきたということもあって、地方の子供が少なくなっている原因というふうに考えます。

これに対して、村長、答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私は施政方針の中でも申し上げましたけれども、少子高齢化に対して、村も庁舎建設の財源の見通しが立ったことによって、積極的にその対策に取り組みたい、こういうふうに申し上げました。今、坂本議員がおっしゃったように消費税の問題、それから非正規雇用の問題、それから大企業の内部留保の問題、これらの問題について、蓬田村の村政の中で何ができるかっていったら何もできません。それを解決するのは政治だと、このようにおっしゃいますけれども、政治が改革するのであれば、やはり国がそれをもっと積極的にやるべきものであって、それを言うのが民主主義だと先ほど言いましたけれども、私は民主主義っていうのは別な形で考えておりますので、ちょっと意見がかみ合わないかと、こう思います。

ただ、私たち蓬田村がやるべき少子化対策、これについては積極的に我々が取り組む以外にもう待ったなしの状況だと、このような状況だということをご理解いただいて、今、原因の問題を私、先ほど言いましたけど、原因１つ１つが少なくなるように、少子化の原因が少なくなるように対策をするというのが、私どもの役目だと、こう思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○１番（坂本 豊君） 確かに村長言うとおり、我々村で国の政治を動かすことはないの
で、変えるということは非常に難しいわけですが、こういう地方の声を国会議員を通して変えていくしか方法がないわけですね。幾ら蓬田村で少子高齢化対策の予算をつぎ込んだとしても、根本的な解決にならないわけです。

次の④番の質問に入りますが、農水省が食料自給率の言葉そのものを今削除しようとしているわけですが、これについてはどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 先ほどの問題もすごい包括的で、もっと具体的に質問の内容があるのかと思いましたけれども、ないようで、私にどう思うかということでございます。

どう考えますかということでございますけれども、これらについては私、初めてその問題を聞いたわけでございまして、実は私、新聞は東奥日報しか取っておりません。農業新聞もたまたま役場にあるのを見るんでございますけれども、この食料自給率を上げるという言葉削除するということについては、残念ながら不勉強でございまして、お目にかかっておりません。

また、公文書でも、これについて例えば意見を求めるとか、そういったこともないわけでございますので、今まで私としては自覚しておりませんでした。その内容についてもう少し具体的に、冒頭申し上げましたように、何が問題なのかということ具体的に提起していただければ、私としては考えようもあると思っておりますが、いかがでしょうか。逆に質問します。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 私の質問というのは、長くて、無駄話が多いということで、いつも批判を受けるので、簡潔に質問しているわけです。申し訳ありません。

今、岸田内閣が、新農業基本法を提案したわけです。その中に、食料自給率という言葉そのものがもう削除されてしまったと、これ大変な問題なわけです。全中、農協の上部が1,000万署名を集めて、食料自給率をこの食料農業基本法に制定するように働きかけをして、入れさせたわけです。ところが、今から13年前の民主党の時には、この目標を50%に引き上げるということを決めました。そして実際、食料自給率を39%まで上げたわけです。ところが、安倍内閣のときに、この目標を、5%下げて、45%に下げました。そして、皆さんご存じのとおり、今、食料自給率が38%を切るような状態に落ち込んでいるわけです。目標を一向に達成しようとしていないのが政府のことで、とうとう今度はその食料自給率という言葉そのものを削除して、日本では食料を自給しないということを宣言しているようなものなんです。これ大変な問題だということで、今、日本は先進国の中でも最悪の自給率になっているわけです。

特にアメリカあたりからは1兆5,000億円ぐらいの食料を輸入しています。2位は中国で1兆1,000億円も輸入をしているわけです。農林水産省の予算も、当時は3兆8,000億円あったのが、現在では2兆2,000億円ぐらいまで引き下げられて、国そのものが農

業を破壊しようとしているわけです。

ですから、私はこれを皆さん、もし、戦争とか何かあったら、食料を輸入することができなくなって、もうほとんどの国民は餓死をしてしまうような状況に追い込まれている。国連でも日本は餓死国というふうに認定されているみたいなわけです。

ですから、何としても農業は国民の命を守る最大の産業であるので、農村に農業者がどんどん減っている状況を変えるためには、食料自給率を上げる、そういう政策を進めなければならない、その運動の先頭に立って、村長に欲しいなということで質問しているわけです。私の意見に対して今度答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 国民の食料自給率の向上というのは、これは非常に重要な問題でありまして国防の問題でありますとか、あるいは、今、議員がおっしゃったように、戦争の問題ですとか、そういった問題に絡むことはもう重々皆さんご承知だと思います。その食料自給率の目標を取り下げるといふ今説明があったわけで、自給率を50%から45%にして、現在38%であるとういう説明がございました。私どものこの蓬田村は、農業を主体として、第一次産業を主体として、この村を今まで持ってきているわけでありまして。当然、食料自給率を上げるということに対して一生懸命みんな協力してやってきているというのが私たちのこれまでの姿だと私は、こう思っています。

したがって、私が、坂本議員が質問しているわけではないんですが、施政方針で私はこんなことを申し上げました。蓬田村農業の在り方としては、水田農業を継続しながら、先ほど一般質問にありました産地交付金、あるいは畑地化推進事業、これらを組合せしながら、農業が生き残っていかなければならないと、これはどこまでもやはり食料自給率を自分たちも守っていく、高めていくためのものであって、それが農家の自分たちの生活にも跳ね返る、収入、あるいは所得に跳ね返る、私はこう思っているわけでありまして、今、坂本議員が私に質問したように、きちんと村長が先頭に立って、政治の場の食料自給率を削除しないようにということが、私は自分ではやりたいと思いますが、そういう場合はやはり、先ほども言いましたように、青森県の町村会場で、こういうことを申し上げて、町村長一致してそれをやっていく、運動していくというのが正しい姿だと私は、こう思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 再々質問ということで、私、食料自給率のことで考えていることを、まず、お話をして、村長に最後に意見を聞きたいと思っております。

日本は米そのものは100%近く自給しているわけですが、それでも77万トン、新潟県よりも多い米がアメリカなどから輸入をされております。この値段も結構高いもので、ある農業新聞に、農民新聞によりますと、アメリカから1俵3万円で輸入されているという記事もありました。あるインターネットの記事を拝見したときに、こういう意見があったわけです。日本には1,000万ヘクタールぐらいの水田があります。それに全て米を作ると、約1,600万トンの生産ができると、そして、日本国内で今現在食べているのが600万トンで、残り1,000万トンは外国に輸出をすることができると、米そのものの輸出という、世界の輸出量というのは、小麦と違って非常に少ないそうです。

ですから、今現在、インドが一番の米の輸出国になっておりますが、日本が1,000万トンの米を生産できれば、物すごい食料自給率を達成することができて、1,000万トンも米を輸出する国になれるということなわけです。それをさせないで、休耕させて、ソバとかそういうものを作らせているのが今の政府なわけですね。

ですからODAとか、そういう海外援助資金をやるよりも、米を足りない国、欲しがっている国に輸出することができるという、そういう日本の水田は収穫量を持っている大変すばらしい農地を持っている国だということでもあります。これについて、村長、いきなりですが、答弁あったらお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 笑ってはいられないわけですけども、確かに1,000万トンの輸出が可能だということが、何かの本で見たことがございます。この理由というのは、これもある学者が言っていることなんです、ヨーロッパの農地というのは、非常に草地が多い、草地、あるいは林地が多い、その草地、林地を開発しても、日本の水田のように生産性の高い食品、米ということはできない。したがって、ヨーロッパのほうでは、小麦とか、麦とか、そういったものを生産している。しかし日本の農業の米というのは、その麦とか、そういった畑作物やっていますよね、外国野菜とか、そういったものの生産量で数倍、3倍から4倍ぐらいの数量が日本の農業は、米は上げられる。それは何かと言えば、それはどういうふうに使えばいいかっていうのは、やはり今の発展途上国が、若い人が増えて人口が爆発的に増えているわけですね。地球人口も今80億から90億、100億になるというふうに言われています。ただ、そういう国際情勢を見ますと、食糧

難、非常に激しい食糧難になっています。ただ、先進国というのは、出生率が下がって、こないだの韓国ですか、0.7とか6とか、そういった出生率になっているようでございまして、発展途上国をこれから支えていくのは何か、食料を支えていくのは何かということになると、やはり日本の米というのは非常に重要な戦略物資だと、このようになると思います。

ただ、政治というのは、日本だけがわがままでそれを押し通す、アメリカ、あるいはオーストラリアから輸入しています、77万トン、確かに輸入しています。でも、国際貿易の中では、やっぱりそれらを受入れしていかなければ、日本の国そのものが、例えばエネルギーの問題だとか、そういったものから考えて、やらざるを得ない場合があるというふうに私は思います。

ですので、これから私たち蓬田村がどう進めていくかって言ったら、私が先ほど言いましたように答弁しましたように、水田農業はどこまでも守りたいと、これは農家のためにもあり、私は国のためでもあると、こう思っています。

したがって、本来であれば輸出米とか、あるいは飼料米とか、そういったものを作りながら、農業守るとというのが私は基本にあると、こう思っています。

したがって、例えば土地改良事業をこれからやっていくわけですがけれども、その土地改良事業もやるのであれば、どんどんやってほしいということ、そしてライスセンターも建築しながら、飼料米ですとか、備蓄米ですとか、そういった米の保管の方法を考えていただきたい、私はこう思っています。

ただ、それが行政がやらなければならないというのは、少し寂しい気がします。この点については、それ以上言いません。私としては、そういう考えでございしますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 3回質問してしまったので質問はできないわけですが、今、村長、答弁ありがとうございました。

今、農業破壊をしているのも、自民党の政治もあるんですが、私は、先ほど消費税も含めて日本の政治そのものをこのように停滞させてしまった原因というのは、実は財務省にあるというふうに、私、思っております。ここを変えない限り日本の政治はよくなり、景気もよくなりえないということを最後に述べて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、1 番坂本 豊君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 51 分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員